第4次札幌市消費者基本計画の体系

第３次基本計画

基本的方向

1　安全・安心な暮らしの推進

2　表示など（広告その他を含む）の適正化の推進

3　取引行為の適正化の推進

4　商品やサービスなどの確保や物価の安定の確保

5　消費者被害からの救済の推進

6　消費者意見の反映及び消費者の自主的行動の推進

7　持続可能な社会の形成に向けた行動の推進

8　消費者教育・啓発活動の推進

9　関係機関・団体との連携の推進

第４次基本計画

施策の柱

施策の分野と取組の理念を表したもの

施策の柱１
誰もが安全で安心できる消費生活の実現

施策の柱２
誰一人取り残さない消費者被害の救済

施策の柱３
自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実

施策の類型

1　商品などの安全性の確保
2　危害の拡大や再発防止
3　災害などに向けた取組み
4　表示・広告の適正化
5　包装の適正化
6　計量の適正化
7　不当な取引行為の禁止
8　不当な取引行為に関する情報提供
9　円滑な流通の確保
10　商品またはサービスなどの確保及び価格の安定

11　相談・苦情処理体制の充実
12　高齢者・障がい者の見守り活動の推進
13　消費者訴訟の援助
14　消費者意見の反映

15　消費者の自主的な組織活動の推進
16　社会経済や環境・エネルギーに配慮した消費者・事業者行動の推進
17　消費者教育の推進
18　消費者啓発・情報提供の推進

各施策

体系の外に重点項目等の設定は行わない

※次回審議会にてご審議いただきます

- **重点施策**
- **新規施策**
- **レベルアップ施策**

各施策において連携を推進